

2 e-Taxソフトで提出する場合の入力要領

「適用額明細書」をe-Taxソフトで提出する場合には、「申告・申請等基本情報」で入力した項目は、自動で反映されることから、「適用額明細書」は、それ以外の項目を入力してください(以下【適用額明細書の入力画面】の青の網掛け部分)。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る入力要領については、P16以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

<入力例>

別表一次葉……中小企業者等の法人税率の特例

別表十六(七)…中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
の法人税関係特別措置の適用を受ける場合

【別表一の入力画面】

令和 6 年 2 月 28 日 麹町 税務署長 殿	3500	青色申告 一連番号	
所在地 東京都千代田区霞が関3-1-1	法人区分	得意番号	
電話 (03) 3501-4101	事業種目 医薬品等販売	申告年度 (西)	年 月 日
法人名 株式会社 国税商事	課税額 10,000,000 円	売上金額	1,000
法人番号 0 9999 9999 9999	面非区分 <input type="checkbox"/> 株式会社 <input type="checkbox"/> 有限会社	申告年月日	年 月 日
代表者 国税 太郎	目録等及び目録人名等	課税区分	申告区分
代表者住所 東京都中央区築地5-3-1	添付書類 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借対照表	法人区分	申告区分
令和 5 年 1 月 1 日 事業年度分の法人税確定 申告書	課税事業年度分の地方税法確定 申告書	適用額明細書提出の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
令和 5 年 12 月 31 日 (中国申告の場合 令和 年 月 日) 税額調整等 申告書	税額調整等 申告書		
所得金額又は大償金額 (別表四「2」のD)	1 ① 50,000,000 円	適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」をチェックしてください。	

【別表一次葉の入力画面】

事業年度等	令和 5・1・1 令和 5・12・31	法人名	株式会社 国税商事
法人税額の計算			
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下 の金額 ((1)と800万円× $\frac{12}{12}$ のうち少ない金額又は (別表一次葉「5」))	45	④ 8,000,000	(45)の <input checked="" type="radio"/> 15% 又は <input type="radio"/> 19% 相当額
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合 等の年10億円相当額を超える金額 (1) - 10億円 × $\frac{12}{12}$	46	000	(46) の 22 % 相 当 額
その他の所得金額 (1) - (45) - (46)			
所得の金額に対する法 (28)			
課税留保金額に対する法 (29)			

<記載の手引の掲載内容(概略)> ②
「租税特別措置法の条項」欄 「第42条の3の2第1項の表の第1号」
「区分番号」欄 「00380」 ③
「適用額」欄 : 「45」欄の金額

【別表十六(七)の入力画面】

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書				事業年度	令和 5・1・1 令和 5・12・31	法人名	株式会社 国税商事
種別	1	器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品			
区細	2	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器			
	3	電子計算機	複写機	その他の事務機器			

額	差引	改正					
当期の							730,000 円

別表十六(七)

【適用額明細書の入力画面】

別記様式

令和 6 年 2 月 28 日
 税務署長殿

自 令和 5 年 1 月 1 日 事業年度分の適用額明細書
 至 令和 5 年 12 月 31 日 当初提出分 再提出分

納税地 東京都千代田区霞が関3-1-1 整理番号
 電話 (03) 3581-4181 提出枚数 1枚 うち 1枚目

(フリガナ) 株式会社 国税商事
 法人名 株式会社 国税商事 事業種目 医薬品卸売業 業種番号 35

法人番号 9 9999 9999 9999 提出年月日 年 月 日

※ 現在現在の
 資本金の額又は
 出資金の額 10,000,000 円

※ 現在現在の
 所得金額又は
 欠損金額 ① 50,000,000 円

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
② 第42条の3の2 第1項第1号	③ 00380	④ 8,000,000 円
⑤ 第57条の5 第1項第1号	⑥ 00277	⑦ 730,000

(参考) 区分番号「00658」のように「租税特別措置法の条項」欄に「令和5年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に「令和5年旧措置法」等を入力してください。

<記載例>

租税特別措置法の条項
令和5年旧措置法 第42条の4 第4項第1号

○ 「適用額明細書」の入力に当たっての留意事項

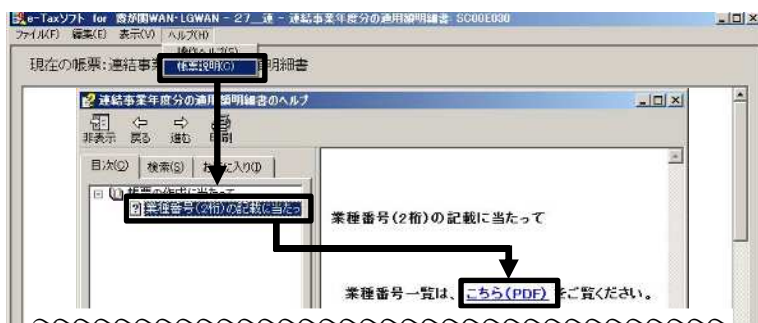
- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかをチェックしてください。
 - (2) 「提出枚数」欄は、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを入力してください。
 - (3) 「業種番号」欄は、P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を入力してください(「適用額明細書」入力画面の「帳票ヘルプ」からも確認することができます。)。
- (参考1) P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、「申告のお知らせ」に記載された「業種番号」の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。

「申告のお知らせ」イメージ

利用者識別番号 1234123412341234	別表一青色申告用
整理番号 00456789	
業種番号 3500	←
東京都千代田区霞が関3-1-1	
株式会社 国税商事	
代表取締役 国税太郎	
殿	
令和05年01月01日 事業年度分及び課税事業年度分の確定申告について	
令和05年12月31日	
貴法人の法人税の確定申告書及び地方法人税の確定申告書の提出期限が近づいてきました。確定申告書の提出期限	

(参考2)

「帳票ヘルプ」画面遷移図



- (4) 外国法人にあっては、「適用額明細書」の「所得金額又は欠損金額」欄の金額は、別表一の二の「1」欄及び「12」欄の合計額を入力してください。